

地域計画（案）

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 (第1回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	本庄市 (112119)
地域名 (地域内農業集落名)	児玉地区 (長浜町、鍛冶町、上町、仲町、新町、連雀町、本町、生野、大道、大久保、山王、陣街道)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	52.25 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	31.76 ha
② 田の面積	32.59 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	19.66 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	4.12 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	11.15 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	20.01 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.84 ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

(現状)	・水田及び畑での米麦二毛作、米単作、露地及び施設野菜の作付けが行われている。
(課題)	・すべての作柄において既存農家の高齢化が進んでいる一方、新規就農者が少ない。 ・水田及び畑の遊休農地化への懸念がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> ・地主による耕作が難しくなった農地は、担い手農業者への集積・集約を基本としつつ、必要に応じ市外の認定農業者や法人の受入を行う。 ・農地の遊休化対策のため、田畑を担う米麦・施設及び露地野菜の新規就農者を育成する。 ・主要農産物である米、小麦、露地野菜、施設野菜の生産拡大のため、リタイヤ農家の農地を担い手に集積・集約する。 ・施設農業をリタイヤする農家の施設(農業用ハウス)のマッチングを推進する。 ・WCS用イネの推進と畜産農家とのマッチングを強化する。 ・振興を図る露地野菜の一例(ネギ、ブロッコリー、ナス、カリフラワー、ロマネスコ、トウモロコシ、ハクサイ等) ・振興を図る加工用野菜の一例(タマネギ、キャベツ、カボチャ、ハクサイ等) ・振興を図る施設野菜の一例(キュウリ、トマト、イチゴ等) ・果樹や花き・花木等の新たな品目等の作付けを希望する担い手農業者等に対しても同様に、その生産拡大のため、農地の集積・集約を図ることとする。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
地主による耕作が難しくなった農地については、農地中間管理機構への貸付けを進め、担い手農業者(認定農業者、認定新規就農者、大規模農家)への農地の集積・集約化を推進していく。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	29	%	将来の目標とする集積率
			75 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地団地面積の拡大に向けて、引き続き農地中間管理機構への貸付けを進め、担い手農業者への農地の集積・集約化を推進していく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組
担い手を中心に団地面積の拡大を図るため、農業委員・農地利用最適化推進委員等との調整を図りつつ、農地バンクを通じて集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地主による耕作が難しくなった農地については、農地中間管理機構への貸付けを進め、担い手(認定農業者、認定新規就農者、大規模農家)、耕作拡大希望者への農地集積・集約化を推進していく。
(3)基盤整備事業への取組
集落内のほとんどの農用地については基盤整備が完了している。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内の既存農家で農地集積、集約を推進しても、将来的な耕作が難しくなると予見される場合は、地域内外から多様な経営体を募り、そのエリアに担い手として定着するために、市、県、農林公社、JA等が連携し、必要な支援を行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
必要に応じて、効率化が期待できるサービスについて委託の検討を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)										
<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他	<input type="checkbox"/>
【選択した上記の取組内容】										
②国や県等の各種制度(環境保全型農業直接支払交付金等)や、市の制度(本庄市有機100倍運動推進協議会 環境にやさしい農業推進事業等)を活用し、有機栽培や減農薬、減肥料の取組を促進する。										
③国や県等の各種制度を活用し、スマート農業を促進し作業負担軽減や効率向上を図る										

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	28 経営体		16.86 ha	0 ha		24.29 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

注2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

注3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

注4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

注5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	到達	野菜	0.07 ha	ha	野菜	0.07 ha	ha	1	
2	到達	野菜	0.07 ha	ha	野菜	0.07 ha	ha	1	
3	到達	水稲、麦、野菜	0.31 ha	ha	水稲、麦、野菜	0.31 ha	ha	2	
4	利用者	水稲	0.08 ha	ha	水稲	0.08 ha	ha	3	
5	利用者	水稲、麦	0.30 ha	ha	水稲、麦	0.30 ha	ha	4	
6	認農	水稲、野菜	0.49 ha	ha	水稲、野菜	0.98 ha	ha	5	
7	認農	野菜	0.31 ha	ha	野菜	0.63 ha	ha	6	
8	到達	野菜	0.07 ha	ha	野菜	0.07 ha	ha	7	
9	認農	野菜	0.17 ha	ha	野菜	0.17 ha	ha	8	
10	認農	水稲、麦	0.44 ha	ha	水稲、麦	0.87 ha	ha	9	
11	到達	水稲、野菜	0.23 ha	ha	水稲、野菜	0.23 ha	ha	10	
12	到達	野菜	0.40 ha	ha	野菜	0.40 ha	ha	11	
13	利用者	水稲	0.39 ha	ha	水稲	0.39 ha	ha	12	
14	利用者	水稲	0.47 ha	ha	水稲	0.47 ha	ha	13	
15	認農	野菜	0.28 ha	ha	野菜	0.56 ha	ha	14	
16	到達	花き	0.76 ha	ha	花き	0.76 ha	ha	15	
17	利用者	野菜	0.11 ha	ha	野菜	0.11 ha	ha	16	
18	到達	水稲、麦	3.33 ha	ha	水稲、麦	3.33 ha	ha	17	
19	認農	野菜	0.12 ha	ha	野菜	0.12 ha	ha	18	
20	認農	野菜	0.14 ha	ha	野菜	0.14 ha	ha	19	
21	認農	野菜	0.14 ha	ha	野菜	0.14 ha	ha	19	
22	到達	麦	0.29 ha	ha	麦	0.29 ha	ha	20	
23	到達	野菜	0.10 ha	ha	野菜	0.08 ha	ha	21	
24	利用者	水稲、野菜	0.25 ha	ha	水稲、野菜	0.25 ha	ha	22	
25	認農	水稲、麦、野菜	3.76 ha	ha	水稲、麦、野菜	7.53 ha	ha	23	
26	認農	水稲、麦、野菜	2.35 ha	ha	水稲、麦、野菜	4.70 ha	ha	24	
27	認農	野菜	0.68 ha	ha	野菜	0.68 ha	ha	25	
28	認農	畜産	0.72 ha	ha	畜産	0.54 ha	ha	26	